



「こんばんは。どちらの国からいらしたんですか」「アフリカのセネガルです。皆さんご存知ですか。アフリカ大陸には54の国があります。私の名前は〇〇〇・〇〇〇〇・N〇〇です」私が彼と交わした最初の会話です。長くて難しい名前…。日本語を勉強したいのならと、調布市の国際交流協会と一緒に行き、学びの場を見つけました。調布のまちを一緒に歩いたりしながら親しくなっていました。

でもNさんの生活実態は甘くありません。難民申請は認められず、当時は安定した仕事にもなかなかつけませんでした。一生懸命仕事を探し勉強もしていますが、会うと必ず「日本語むずかしい。日本のシステムよくわからない」と言います。私は「焦らずファイトと一緒に努力しましょう」としか言えませんでした。

そんな時コロナで皆が苦勞している中、国会に出入

国管理法改正案が提出されました。まったく知りませんでした。内容はいろいろですが、最も心を痛めたのは、「難民申請は三回まででその後は強制送還もあり得る」という項目です。Nさんは既に二回申請しています。

「この法案は絶対に廃案にしなければ」と必死に各方面に訴え、多くの方たちの努力でとりあえず廃案になりました。私はほっとして少し涙が出ました。「出入国管理局」が、どんな仕事をしているのか皆さんに知ってほしいです。

私たちが外国へ行った時親切に接してくれる人々と同様に、日本で必死に努力し生活している外国の方々を支え、共に生きていける日本人でありたいです。これからも惜しみない努力を続けていきたいと心新たにしています。

応援していただければ幸いです。



調布地域協議会が まちカフェ オープン!



5月27日(木)「子どもが幸せなまちって?」をテーマに「まちカフェ」を開催しました。

自分たちの住むまちの課題は何か?

どうしたらより暮らしやすいまちにできるか?

「まちカフェ」はそういったことを話し合い、政策にまともて議会で提案する「市民と政治をつなぐ活動を実践しよう!」という場です。

当日は、市内小中学校の保護者4人を含む8人が参加。冒頭、木下やすこ議員から、「国連子どもの権利条約」、今年3月に制定された「東京都子ども基本条例」、「調布市子ども条例」を比較しながらの説明があり、子どもの権利や最善の利益について理解を深めました。

保護者からは、子どもの遊びの場や機会が失われている、調布市では児童生徒が増えているのに学ぶ環境が整備されていない、コロナ禍にあつて子どもたちの状況が見えにくくなっているなど、率直な意見や感想が出され、共有しました。

子どもたち一人ひとりが幸せに暮らせるまちにするために、課題は何か、どうしたいか、話し合いは始まったばかりです。まずは子どもたちの意見を聞くことが最優先。今後も継続して開催する予定です。調布ネットHPなどでお知らせします。是非ご参加ください。

(調布地域協議会 正木)

ひとこと提案 いつでも募集中!

生活の中で気づいた課題をお寄せください!

○メール: waku2seikatusha@mpd.biglobe.ne.jp

○住所: 〒182-0022 調布市国領町 8-1-13

○電話 / FAX: 042(487)3087

○オンラインフォーム ⇒⇒⇒



オンライン議会報告会

日時: 8月7日(土)10:30 ~ 12:00

場所: オンライン開催

内容: 第二回定例会報告など

(事前にメールでお申し込みください。)

参加費: 無料

主催: 調布・生活者ネットワーク

問合せ先: 042(487)3087

メール: waku2seikatusha@mpd.biglobe.ne.jp

